

労働基準法

項目	派遣元	派遣先
均等待遇		
男女同一賃金の原則		
強制労働の禁止		
公民権行使の保障		
労働契約		
賃金		
労働時間、休憩、休日		
1箇月単位の変形労働時間制、フレックスタイム制、1年単位の変形労働時間制の協定の締結・届出、時間外・休日労働の協定の締結・届出、事業場外労働に関する協定の締結・届出、専門業務型裁量労働制に関する協定の締結・届出		
時間外・休日、深夜の割増賃金		
年次有給休暇		
最低年齢		
年少者の証明書		
労働時間及び休日(年少者)		
深夜業(年少者)		
危険有害業務の就業制限(年少者及び妊産婦等)		
坑内労働の禁止(年少者及び女性)		
帰郷旅費(年少者)		
産前産後の休業		
産前産後の時間外、休日、深夜業		
育児時間		
生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置		
徒弟の弊害の排除		
職業訓練に関する特例		
災害補償		
就業規則		
寄宿舍		
申告を理由とする不利益取扱禁止		
国の援助義務		
法令規則の周知義務		(就業規則を除く)
労働者名簿		
賃金台帳		
記録の保存		
報告の義務		